



佐賀県公報

平成17年
5月25日
(水曜日) 外
号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

◎武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第

二条第二項の規定による指定地方公共機関の指定

(三二七・消防防災課) 一

○ 告 示

◎佐賀県告示第三百二十七号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成十六年法律第百二十二号)第二条第二項の規定により、指定地方公共機関を次のとおり指定した。

平成十七年五月二十五日

佐賀県知事 古 川 康

一 指定地方公共機関

社団法人佐賀県医師会

社団法人佐賀県看護協会

佐賀県道路公社

社団法人佐賀県バス・タクシー協会

社団法人佐賀県トラック協会

松浦鉄道株式会社

佐賀ガス株式会社

唐津瓦斯株式会社

鳥栖ガス株式会社

伊万里ガス株式会社

筑紫ガス株式会社

社団法人佐賀県エルピーガス協会

株式会社サガテレビ

長崎放送株式会社

株式会社エフエム佐賀

二 指定年月日 平成十七年五月二十三日

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十七年五月二十五日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷